

兵庫県 居宅介護支援事業所の管理者に関する実態調査

1 この調査について

- ・この調査は、兵庫県介護支援専門員協会にご協力いただき、調査の依頼を行っています。
- ・集計は、データを統計的に処理して行いますので、事業所が特定されることはありません。
- ・調査結果は、今後の人材確保対策等に生かしてまいります。

2 提出期限

令和6年9月27日(金)までに、WEBもしくはFAXにて、ご回答ください。

※できるだけ、WEBからご回答をお願いします。(スマートフォン可)

※FAXに送付文は不要です。



(お問い合わせ先)

兵庫県 福祉部 高齢政策課 企画調整班

FAX : 078-362-9470

メール : koreiseisaku@pref.hyogo.lg.jp

お忙しいところ申し訳ございませんが、ご協力をお願いします。



事業所情報

回答に重複がないかチェックするために使います。

問1 事業所番号 【 (28) …10桁の“28”から始まる番号 】

問2 所住地 【 () 市・町 () 区 】

↑ ※神戸市内事業所のみ記入

問3 事業所名 【 () 】

事業所の管理者の配置状況

令和9年度より居宅介護支援事業所の管理者は主任資格が必須となります。
事業所の現在の状況についてお答えください。

問4 管理者について (当てはまるものにチェックを入れてください。)

- 兵庫県登録の介護支援専門員
- 兵庫県外の登録の介護支援専門員

事業所における主任介護支援専門員の配置状況をご教示ください（兼務も含みます）。

問5 現在の管理者状況について（当てはまるものにチェックを入れてください。）

- 管理者は主任資格を持っている → 問9へ（問6～8の回答は不要）
- 管理者は主任資格を持っていない → 問6へ

問6 **【問5で「管理者は主任資格を持っていない」を選択した方のみ】**

現在の事業所の状況（当てはまるものにチェックを入れてください。）

- 経過措置（令和3年度以前より管理者が変更していない） → 問7へ
- 配慮措置（不測の事態により保険者に届出ている） → 問8へ

問7 **【問6で「経過措置」を選択した方のみ】**

管理者の主任資格取得予定時期（当てはまるものにチェックを入れてください。）

- 令和6年度中
- 令和7年度中
- 未定

問8 **【問6で「配慮措置」を選択した方のみ】**

不測の事態について、ご記入ください。（管理者が病休。管理者が退職。等）

()

主任を含む介護支援専門員の配置状況

事業所における主任を含む介護支援専門員の配置状況をご教示ください（兼務も含みます）。

問9 事業所の介護支援専門員の配置総人数 () 名

問10 問9のうち、兵庫県登録の介護支援専門員の配置人数 () 名

問11 問9のうち、兵庫県外の登録の介護支援専門員の配置人数 () 名

問12 事業所の主任介護支援専門員の配置総人数 ()名

問13 問12のうち、兵庫県登録の主任介護支援専門員の配置人数 ()名

問14 問9のうち、兵庫県外の登録の主任介護支援専門員の配置人数 ()名

人材の確保について

介護支援専門員の確保状況についてご教示ください。

問15 介護支援専門員の不足感について（当てはまるものにチェックしてください。）

- ある
- どちらかといえばある
- ない

問16 【問15で「ある」「どちらかといえばある」を選択した方のみ】

不足感の理由について、具体的にご記入ください。

()

問17 主任介護支援専門員の確保の負担感について（当てはまるものにチェックしてください。）

- ある
- どちらかといえばある
- ない

問18 【問17で「ある」「どちらかといえばある」を選択した方のみ】

不足感の理由について、具体的にご記入ください。

()

調査は以上です。ご協力ありがとうございました。